

(仮称) 西条市市民活動支援センター
に関する報告書

平成27年3月

(仮称) 西条市市民活動支援センター開設準備委員会

目 次

1	はじめに	1
2	県内（他市）の設置状況について	2
3	アンケート調査による現状把握	2
4	支援センターの基本コンセプトと役割について	3
5	支援センターの機能及び設備について	3
	（1）支援センターの機能について	
	（2）支援センターの設備について	
6	支援センターの場所について	5
7	支援センターの運営方法について	7
	（1）公営による運営を行う場合	
	（2）民営による運営を行う場合	
	（3）その他	
8	市への提言	7
9	おわりに	8
10	添付資料	
	「資料1」 公益的な市民活動を行う団体（個人）に対する支援（イメージ図）	9
	「資料2」 西条市テーマ型市民活動団体一覧	10
	「資料3」 西条市連合自治会組織図	11
<参考>		
	（1）（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会開催経過	12
	（2）（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会 委員名簿	65
	（3）市民活動に関するアンケート調査結果	66
	（4）特定非営利活動促進法（抜粋）	74

1 はじめに

地方分権が推進され、地方の自主性及び自立性を高めつつ、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現が求められている中で、少子高齢化の急激な進展や環境問題の深刻化など、様々な課題により、自治体には新たな行政需要が発生してします。

そうした中、人々のライフスタイルも多様化し、様々な地域課題や住民ニーズに対し、従来のように行政だけの対応では、十分な成果をあげることが難しくなっている状況も否定できません。

これまで公共サービスは、行政が担うべきものであるという考えのもと実施されてきましたが、NPO法人、ボランティア団体、地縁組織による活動や民間事業者による社会貢献活動等が活発化し、多様化・高度化する公共サービスのすべてを行政が担うのではなく、市民と行政、市民活動団体など多様な主体が連携・協力することにより、「公共」を担っていくというあり方が求められるようになってきています。

しかし、多くの市民活動団体が活動に必要な会議や作業等を行うための拠点を持たず、また、資金・人手不足だけでなく、他団体との交流や情報の不足といった課題を抱えています。

このように市民活動団体の活動基盤は脆弱で、組織力・資金力の強化、活動場所の提供、マネジメントなど、様々な支援や情報提供が切望されています。

このような状況の中、当委員会は、公益的な活動を行う市民活動団体を支援し、市民と行政が一体となってまちづくりや地域課題の解決、地域福祉の向上等に取り組む「協働のまちづくり」の推進を図るための活動拠点として設置が検討されている（仮称）西条市市民活動支援センターについて、必要な事項を検討するために設置されました。

市内で市民活動を実践しているメンバーを中心に構成された委員会では、各委員がより多く発言できるようワークショップの手法を用いながら、市から検討を求められた支援センターの役割、機能、場所、運営方法等について7回にわたり検討を進めて参りました。

支援センターが市民活動及び協働のまちづくりの推進に大きく寄与する拠点となることを期待し、以下のとおり検討してきた内容を報告します。

※この報告書において、次の言葉については、以下のとおり省略して記載する。

- ・（仮称）西条市市民活動支援センターは、「支援センター」
- ・（仮称）西条市市民活動支援センター開設準備委員会は、「委員会」
- ・西条市産業情報支援センターは、「S I C S」

2 県内（他市）の設置状況について

県内の他市では、既に5カ所の支援センターが設置されており、市内には、他市のセンターを利用している団体も存在していることから、支援センターに対する潜在的なニーズがあることが推測されます。

これから設置しようとする支援センターは、県内では6カ所目ということになりますが、後発のメリットを生かし、他市の良いところを取り入れながらも、他市のセンターを模倣するだけでなく、西条市の特性を理解し、地域の実情に即した支援センターを目指すべきであると考えます。

多くの企業が立地し、四国屈指の工業力を誇る西条市の特性を生かし、企業の社会貢献活動を積極的に支援するという特徴を試みてはどうかという意見もありました。

『他市（県内）の設置状況』

自治体名	センター名称	所 在	開設年
松山市	まつやまNPOサポートセンター	松山市三番町6丁目4番地20 (松山市男女参画推進センター)	H14年7月
今治市	今治市民活動センター	今治市別宮町八丁目1番55号	H12年9月
新居浜市	新居浜市まちづくり協働オフィス	新居浜市繁本町8番65号 (新居浜市市民文化センター)	H18年7月
四国中央市	四国中央市ボランティア市民活動センター	四国中央市三島宮川4丁目6番55号(伊予三島商工会館)	H19年6月
八幡浜市	みなと交流館	八幡浜市沖新田1581番地23 (みなとオアシス八幡浜みなと)	H25年4月

3 アンケート調査による現状把握

支援センターの開設に向け、市内の市民活動団体の現状及びニーズを把握するため、公益的な活動をしているNPO法人、西条市まちづくりボランティア事業、西条市福祉ボランティア事業及び西条市ボランティア連絡協議会に登録している団体等、計94団体に対し、平成26年9月から10月にかけてアンケート調査を実施しました。

調査の結果、各団体の活動場所、分野、頻度及び普段感じている課題等の傾向を浮き彫りにすることができました。また、支援センターに期待する事や普段の活動の中での課題に関する自由記入欄を設けたことにより、市内において第一線で活躍している市民活動団体の率直な意見を聞くことができたと考えます。

その中で、団体の運営及び活動に関する課題について、「会員・後継者不足」及び「活動資金不足」に対する回答数の多さが顕著でした。また、若者の参加を希望する団体や補助金・助成金情報を希望する団体も数多く見られ、支援センターに想定される機能として、市民活動団体間あるいは団体・個人間、個人間における人とのつながり（ネットワーク）を構築する機能や様々な機関が実施・募集する補助制度等の情報を集め、発信するといったことが求められます。

また、NPO法人に多く見られた課題について、事務処理や会計処理の煩雑さがありました

が、相談先としては市役所等の行政機関や他の活動団体といったところが多く、事務や会計について専門的な相談を受けられているとは言い難い状況も明らかとなりました。

次に、活動に要する経費については、団体によって年間予算規模に違いがありましたが、資機材や備品等の購入費がいずれにおいても最多の回答数となりました。活動のテーマ又は方針、頻度等により、団体にとって必要な資機材や備品等は異なりますが、一定の規模以上の活動を展開しようとする際に、共通的に必要となる資機材・備品等については、支援センターに整備し、団体が使用可能とするような支援方法も求められます。

また、チラシを作成するための印刷機やポスターを作成する際に必要な大判コピー機等、ひとつの団体では購入が困難な設備等を整備することで、活動経費を節減しながらも活動の幅を広げることができるものと考えます。

以上、当アンケートの中でも回答傾向が顕著であった項目について取り上げましたが、その他の寄せられた意見や各団体の現状を考慮し、可能な限り支援センターの機能に反映させることを望みます。

※市民活動に関するアンケート調査結果（66 ページ）を参照

4 支援センターの基本コンセプトと役割について

支援センターは公益的な活動を行う個人及び団体の市民活動を総合的に支援し、西条市をより良くしようとする団体と行政、または団体同士が連携して活動していくための拠点としての役割を担うものと考えます。

具体的には、公益的な活動を行うNPO法人、ボランティア団体、地縁組織及び個人等、また、企業の社会貢献活動等も支援対象とし、西条市と何らかの関連を有する活動を行う場合は、市外の個人や団体も支援対象とするべきだと考えますが、市内の団体や個人を優先するといった配慮等は必要であるという意見もありました。

また、公益的な市民活動の範囲は非常に広く、分野も多様であり、団体によっては、中小企業と遜色ない予算規模で活動している団体も見受けられ、支援する側にも幅広い知識やネットワークが求められることから、支援センターは、主に福祉分野のボランティア活動を中心に支援を行う西条市ボランティアセンターと中小企業を中心に支援を行うSICSという既存の支援組織及び行政と密接な連携を図り、これらの持つ機能、ノウハウ及びネットワーク等を最大限に活用しながら、総合的に市民活動を支援するための中心的な役割を担う必要があります。

※支援センターを中心とした支援体制のイメージについては、別紙「資料1」（9 ページ）を参照

※公益的な活動の定義については、特定非営利活動促進法で定める20分野を参考とする。（74 ページ）

5 支援センターの機能及び設備について

(1) 支援センターの機能

開設当初から全ての機能を備える、又は段階を経て機能を拡充していくという方法が

考えられますが、支援センターの機能として、以下の機能が必要です。

また、利用者が気軽に相談、利用できるように支援センターの雰囲気づくりには十分に配慮することも重要です。

ア) 相談・コーディネート機能

市民活動団体には、活動内容、団体規模及び形態、経験年数に大きな違いがあり、利用者から寄せられる相談内容も多岐にわたることが予想されることから、支援センターは、様々な相談、ニーズに臨機応変に対応し、それぞれの課題を解決に導くコーディネートを行う機能が必要です。

イ) 交流・ネットワーク機能

市民活動団体同士が連携し、活動の幅を広げるために、支援センターには、団体同士が強みを生かして連携できるネットワークを構築する機能が求められます。

また、地縁に基づいて構成される自治会等とテーマを持って活動している団体との連携を促進することで、新たな力を生み出すことが期待され、支援センターが各団体の情報交換や強み・課題の共有等を図ることのできる出会いの場・交流の場となり、新たな可能性を生み出す拠点となることを望みます。

ウ) 活動場所の提供機能

市民活動団体の多くが、自らの事務所や活動場所を所有しておらず、会議や活動のための準備作業を行う場所の確保に苦労していることから、支援センターには、各団体の打合せ等を行う会議スペース、資料やチラシの作成等を行う作業スペースといった活動場所を提供する機能が求められます。

また、事務所を持つことができない団体のために、私書箱的な役割を果たす機能も必要だと考えます。

エ) 情報の収集・発信機能

活発な市民活動を行うためには、様々な情報が必要です。また、各団体単体での情報発信には限りがあることから、支援センターには、市民活動に必要な情報の収集と発信の機能が求められ、以下にその内容を例示します。

収 集	発 信
<ul style="list-style-type: none">・各種補助金・助成金の情報・団体の設立や運営に係る法律や税務に関する情報・団体の運営に係る講座や講習会等の情報・イベントの開催等、各団体の活動に関する情報・団体が利用可能な施設や設備に関する情報・市民活動に関する市民のニーズ・各種講師及び指導者に関する情報・その他市民活動を支援するために必要な情報	<ul style="list-style-type: none">・各種補助金・助成金の情報・団体の設立や運営に係る法律や税務に関する情報・団体の運営に係る講座や講習会等の情報・各団体及び支援センターの活動状況やイベント等の告知・団体が利用可能な施設や設備に関する情報・各種講師及び指導者に関する情報・その他市民活動を支援するために必要な情報

(2) 支援センターの設備

支援センターには、市民活動団体が利用することができる設備として、市民活動に必要な備品を充実させることを望みます。必要な備品として、以下のとおり例示しますが、これらの使用料金については公益的な市民活動を支援するという趣旨を考慮し、可能な限り低額の設定とし、支援センター内での使用だけでなく、必要に応じて団体に貸し出せるものとするのが望ましいと考えます。

- | | | |
|-------------------------------------|---|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 団体用ロッカー | <input type="checkbox"/> メールボックス | <input type="checkbox"/> コピー機（白黒、カラー） |
| <input type="checkbox"/> 印刷機 | <input type="checkbox"/> 紙折り機 | <input type="checkbox"/> 裁断機 |
| <input type="checkbox"/> シュレッダー | <input type="checkbox"/> 製本機 | <input type="checkbox"/> ラミネーター |
| <input type="checkbox"/> パソコン | <input type="checkbox"/> プロジェクター・スクリーン | <input type="checkbox"/> 掲示板（団体活動PR用） |
| <input type="checkbox"/> 掲示板（各種情報用） | <input type="checkbox"/> 大判プリンター（ポスター等の印刷用） | |

6 支援センターの場所について

支援センターの場所については、公共交通機関が利用しやすい場所や市街地等、利便性の高いところに設置するべきであると考えます。また、全市的な利便性を考慮すると中心部である小松総合支所周辺がアクセスしやすいという意見が多くありました。

また、センターと行政は密接に連携することが必要であり、市の担当課が近くにあるということにも配慮する必要があります。

総合福祉センターやS I C Sに設置する場合は、機能の違いや役割分担をどのように市民に対して示すかということを検討する必要があります。

当委員会の検討時点では、支援センターの場所が具体的でなかったため、事務局から示された候補地に対する意見のみとなり、場所の確定には至りませんでした。支援センターの場所が具体化した場合、この報告書に示す機能や設備を備え、可能な限り報告書に示された内容を実現できる場所を選定していただくことを望みます。

なお、事務局から候補として挙げられた場所についての意見については、以下のとおりです。

【候補地一覧】

施設名	場所	広さ	駐車場	その他
S I C S	◎	○	×	<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の施設が充実している。 ・インキュベータ室は魅力。 ・行政と協働する上で、既にある市とのパイプを利用できる。 ・S I C Sの機能を活用しやすい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場が狭い。 ・エレベータがないため、高齢者や障害者の利便性に問題がある。 ・企業を支援する施設というイメージがある。 ・建物の耐震化の必要がある。
ひうち会館	△	◎	◎	<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室等の施設が充実している。 ・駐車場が広く多くの団体が利用できる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心から離れており、遠い印象がある。 ・公共交通機関が利用しづらい。 ・施設の規模が大きく、センターだけで利用することは難しい。レストラン・宿泊室などの機能を有効活用した複合的な施設とするべき。
市役所本庁	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なスペースが確保できないことから候補地から除外したが、相談・コーディネート機能等、重要な機能だけを有し、他の施設の会議スペースや作業スペースを有効活用する「機能分散型」のセンター設置方法も考えられる。
東予総合支所	○	○	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間とセキュリティに課題がある。
丹原総合支所	△	△	○	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間とセキュリティに課題がある。
小松総合支所	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・必要なスペースが確保できないことから候補地から除外
商店街	◎	○	—	<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動だけでなく、商店街の活性化にもつながる。 ・市の中心部であり、市役所（担当課）からの距離が近く、行政との連携が図りやすい。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テナント料が必要。
総合福祉センター	◎	—	○	<p>【利点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターとの連携が期待できる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターに必要なスペースの確保することが難しい。 ・福祉系ボランティアの支援というイメージがある。

7 支援センターの運営方法について

全国的に支援センターの運営は、行政が支援センターを設置し、地元のNPO法人が運営を受託して事業を実施する公設民営による運営が多いようです。当委員会でも民営を採用すべきとの意見が多くありましたが、市内には、支援センターの運営若しくは中間支援を目的としたNPO法人が存在しないことから、結論とすることはできませんでした。

現状では、公営による運営も視野に入れる必要があると考えますが、どちらの方法を採用するにしても、市内で活動する市民活動団体の意見を取り入れ、運営に反映させることができるような仕組みを構築し、利用者の立場に立った管理運営を行う必要があると考えます。

(1) 公営による運営を行う場合

- 担当が人事異動で変わってもしっかりと引き継ぎをし、支援センターの運営に支障が出ないように対応することが必要です。
- 行政の予算は、単年度ごとに編成されますが、市民活動は単年度で成果が現れるものではないことから、支援センターの運営については、中・長期的（3～5年）なビジョンをもって運営すべきであると考えます。

(2) 民営による運営を行う場合

- 業務委託料等の予算を継続して確保し、支援センターで働く職員の雇用環境をしっかりと守ることが必要です。また、事業拡大に伴う予算の増加にもしっかりと対応すべきであると考えます。
- 担当課と密接な連携を図ることが重要です。
- 受託団体の運営コストを抑え、行政との連携もスムーズに行うために開設当初は、担当職員をセンター内に配置するという方法が考えられます。
- ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会が受託するという方法も考えられます。

(3) その他

- 公営・民営の両方のメリットを生かした新たな運営方法を模索することも必要であると考えます。

8 市への提言

(1) 支援センターの名称について

支援センターの名称については、「西条市市民活動支援センター」を正式名称とし、利用者に親しまれるような愛称を定めることを提案します。

(2) 支援センターの事業評価について

支援センターの機能を高め、より効果的な運営を行うために、利用者の声を運営に反映

させる仕組みが必要です。

支援センターへ管理運営に関する改善要望等を行う利用者交流会の開催や市の担当課、支援センター職員及び外部委員等を含めた運営委員会を設置するなど、より多くの声を聞きながら市民及び市民活動団体と共に成長するセンターになることを望みます。

(3) 公益的な市民活動団体に対する助成制度について

市民活動をより発展させるために、活動意欲のある団体の事業を支援するための助成制度の創設を望みます。

また、助成制度は、団体に対する助成ではなく、あくまで団体が実施する事業に対しての助成し、その事業内容は、公募による提案とし、透明性を確保するため公開審査とすることを提案します。

9 おわりに

この報告書は、平成26年6月から平成27年2月まで7回の委員会を開催し、市民、そして、支援センター利用者としての目線で意見交換、検討を行った結果をまとめたものです。

支援センターには、多様な機能が必要であり、利用者からの様々なニーズに応じていくことが求められることから、短期間の検討では結論を導き出せない事項もありました。

今後、この報告書を基に支援センターの開設に向けて本格的にスタートすることと思いますが、開設までの間、委員会としても必要に応じて協力させていただきたいと考えています。

西条市におかれましては、この報告書に込められた様々な思いを十分くみ取っていただき、平成27年度中の開設を目指し、万全の体制で取り組まれることを望みます。

そして、市民から親しまれ、愛される支援センターが完成することを願い、報告書のまとめとします。